

家事代行サービス契約書

本契約は、以下の条件に基づき、家事代行サービスの提供について定めるものです。

第1条 (目的)

本契約は、株式会社ケアスタイル優がお客さまに対し家事代行サービスを提供することを目的とする。

電話、電子メールまたは文書にて反対の意思を表示しない限り、本契約は1か月間更新されるものとし、以降も同様とします。

第2条 (サービスの内容)

弊社はお客さまに対し、以下の家事代行業務を行う。

1. 掃除
2. 洗濯
3. その他双方合意した業務

また、作業箇所の状態によっては、予定していた作業時間、作業箇所が異なる場合や時間内に作業が終了しない場合があります。

別途お客さまからのご依頼もしくはご了承いただいた場合は追加料金を徴収する事をご了承の元、サービスする提供時間を延長、又は内容を追加する場合があります。

状況によっては内容の変更はお受けできない場合があります。

作業開始前、又は開始後に事前に想定した状況と異なることが発生、発覚した場合は、お客さまにご相談の上、変更させていただく場合があります。

サービス実施前には大切な物、壊れやすい物、割れ物などは事前に移動いただきます様お願いします。

洗剤、掃除道具を使用させていただきます。

使用した消耗品に関する費用はお客様負担となります。

完全に汚れが落ち切らない場合があります。(ベストを尽くして作業をさせていただきます。)

ペット(犬、猫等)をゲージ等に入れていただく場合があります。

※対応不可なサービス

危険を伴う作業、高級衣料の洗濯、貴金属の手入れなどの専門的な技術を要する作業、および、高齢者・障害者の身体介護、お子さまやペットのお世話などの身体または生物に直接触れる作業につきましては、サービスの提供できません。（前もって御知らせください）

サービス実施中にお客さま宅にかかる電話やインターホンなどへの対応はできません。

本申込時又は作業開始前に、お客様と合意した作業が実施されていないことが認められる場合、作業の不備が明らかな場合、作業後に作業の不備による不具合が発生した場合、再清掃・点検をご希望の場合はお申し出ください。

再訪問の日程を調整させていただいた後、該当箇所の点検・再清掃などの対応をさせていただきます。

第3条 （サービスご利用に係る料金について）

1. 本サービスの料金は、1時間あたり【3500円（税込）】とする。

※従業員割引制度あり

当社従業員および当社が認める関係者については、利用料金を割引する場合があります。

2. 交通費は【料金に含む】ものとする。

3. 予定時間を超えてサービスを提供した場合、乙は延長時間に応じて、1時間あたり【3500円】の延長料金を支払うものとする。

4. 乙は、甲が指定する方法（【銀行振込 or 現金】）により、【支払期限】までに支払うものとする。

銀行名 尼崎信用金庫

店番 017 □座番号 普通 4213933

□座名義 株式会社ケアスタイル優

第4条 （サービスのご予約・変更・キャンセル・追加について）

ご予約

お申しいただきました日から5営業日以降より、訪問の候補日時をいただきますのでご了承ください。

訪問希望日時のご予約は「長めの期間で複数（3日間以上）の」ご提示をいただきますとご予約が取りやすくなります。

予約の状況によりご希望の日時にサービスが提供できない場合があります。

その場合、お客様より代替え日をいただくか、当社から代替え日をご提案させていただきます場合があります。

変更

日時のご変更を希望される場合には、サービス予定日の3日前までに窓口までお申し出ください。サービススタッフのご調整をいたします。

キャンセル

サービス予定日の前々日18時までであれば無償でお受けいたします。

サービス予定日の前々日18時以降のキャンセルにつきましてはサービス予定金額の全額をお支払い頂きます。

スタッフが急な体調不良等によりサービスに伺えなかった場合には、当該サービス代金は請求しないものとします。

第5条 （契約条件の変更）

当社は、法令の改廃、経済情勢の変動、租税公課の増減等により、各種料金（サービス料金・交通費・キャンセル料金、その他サービスの提供に係る一切の料金）その他の契約条件を変更できるものとし、当社が変更内容をお客様に対して通知または公表した後にお客さまが異議なく家事代行サービスの提供を受けた場合には、お客さまは当該変更内容を承認したものとみなします。

第6条 （解約）

お客さまからの解約

お客さまは、本契約の解約を希望する場合、当社に対し解約の意思表示を解約予定日の14日前までに電話、電子メールまたは文書にて通知することにより解約できるものとします。

弊社からの解約

弊社は、弊社の事情により家事代行サービスを継続することが困難と判断した場合、お客さまに対し解約予定日の14日前までに解約を通知することにより、解約できるものとします。

前2項にかかわらず、お客さまが次の事該当した場合は、弊社は直ちにサービスを停止し、本契約を解除させていただきます。

また、弊社はお客さまに対し、お客さまの行為により弊社社員またはサービススタッフに生じた損害の賠償を請求することができるものとします。

セクシャルハラスメント、脅迫、恫喝、威嚇等、当社社員またはサービススタッフの名誉・身体等を傷つける言動または行為があった場合。

期限を定めた支払にに応じていただけない場合。

その他当社と締結する契約の条項違反した場合。

第7条（直接依頼の禁止）

お客さまは、本契約の終了後であっても、当社の紹介によって知り得たサービススタッフに対し、弊社の承諾なしに直接家事代行サービスの提供を依頼することはできないものとします。

サービスの提供以外による依頼中に事故が発生した場合、弊社は、後記、第8条の賠償責任を負いません。

弊社の承諾なく直接提供を依頼したことが発覚した場合、1年分のサービス料金相当額の違約金を弊社に支払うものとします。

第8条（事故による賠償責任（損害賠償基準））

弊社スタッフの故意または過失によって、お客さま宅の建物・家財道具や、お客様やご家族に損害を与えた場合、弊社が損害賠償の義務を負います。

損害賠償の義務を負担する範囲は、お客さまから請け負ったサービス内容、またサービス実施時間内にサービススタッフが行った行為に限ります。

2次的損害については賠償の対象外とします。

損害に対する賠償額については、一般賠償基準に基づいて妥当な金額を当社加入の賠償保険（※損保ジャパン：施設・業務遂行危険、製造物・完成作業危険、受託物危険、受託不動産危険）にて補償するものとします。

天災、地変、法令の制定改廃、交通機関の事故、第三者の不法行為、その他、止むを得ない事情による本サービスの休止または本サービスの提供中に生じたお客さまの損害につきましては、弊社は責任を負わないものとします。

主観的価値である無形的損害賠償や精神的慰謝料には応じられません。

第9条（貴重品等の取り扱い）

現金及び有価証券、貴金属、美術品、アクセサリー等の貴重品・金品につきましては、サービススタッフが触れることのないよう、お客さまにて厳重な管理をお願いいたします。

お客さまによる管理がなされていない状態で発生した、貴重品・金品の破損・紛失に関して、弊社は責任を負うことができません。

第10条（個人情報の取扱い）

1.甲は、業務上知り得た乙および乙の家族に関する情報を、第三者に漏えいしてはならない。

2.本条の義務は、本契約終了後も有効とする。

個人情報の管理責任者：岸本 優

取締役兼個人情報保護管理者：岸本 優

個人情報・問い合わせ・苦情等につきましては、下記までご連絡ください。

第11条（連絡先）

本契約に基づく当社宛の通知または連絡先は、以下のとおりとします。

お問い合わせ窓口

株式会社ケアスタイル優

本社：〒661-0974

兵庫県尼崎市若王寺3-12-44-3

電話番号：070-8848-9511

FAX番号：06-7171-1731

第12条（協議解決）

本契約に定めのない事項または本契約の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し解決するものとする。

第13条（管轄裁判所）

本契約に関する紛争については、【弊社の本店所在地を管轄する】地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約成立の証として、本書 2 通を作成し、甲乙各自署名押印のうえ、各 1 通を保有する。

家事代行サービス契約についての説明日

令和 年 月 日

事業者 所在地 兵庫県尼崎市若王寺3-12-44-3

名称 株式会社ケアスタイル優

代表者 代表取締役 岸本 優 印

説明者 印

利用者 住所 _____

氏名 _____ 印

代理人 住所 _____

氏名 _____ 印